

学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）

1. 目的

豊田工業大学は、各教育課程（工学部及び工学研究科）の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示されている「学生が身に付ける知識、技術及び能力」等の修得状況を、成績評価や各種調査を活用して学修成果として把握し、検証・評価を行うことで、大学教育の内部質保証に寄与することを目的に、『学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）』を策定する。

2. 水準及び成績評価

- (1) 各教育課程は、履修する学生が各教育課程の学位授与方針に定める能力等を高い水準で修得することを目標とする。
- (2) 各授業科目では、「豊田工業大学工学部履修細則」、「豊田工業大学大学院履修細則」に定める基準に基づき、厳格に成績評価を行うものとする。また、進級要件を設定することにより、授業科目の計画的かつ継続的な履修を促進するものとする。

3. 評価の対象及び方法

教育課程及び授業科目の各レベルにおいて学修成果の評価を行うものとし、その対象及び方法を以下のように定める。

階層	対象	方法
(1)教育課程	学位授与方針（学部・研究科毎）に示されている「学生が身に付ける知識、技術及び能力」等の修得状況を測定	<ul style="list-style-type: none">・GPA分布・単位取得状況（学期毎、累積）・研究論文・研究発表会の評価・副専攻認定者数・大学院進学率・就職決定率・英語 Step-Up Point 制度のポイント取得状況・TOEICスコアの状況・海外留学者数・留学率・学生ポートフォリオ・卒業時アンケート（学修成果アンケート）・卒業生フォローアンケート
(2)授業科目	シラバスの「成績評価方法」に明示した方法に基づいて、「授業の達成目標」の達成状況を測定	<ul style="list-style-type: none">・成績評価分布・全学授業アンケート

4. 教育活動の改善

上記データの収集、調査検討は、教務委員会をはじめとする教育に関わる各委員会・協議会が行う。関係委員会・協議会は、調査結果に基づいて学位授与方針の見直しや教育活動の改善に努め、大学全体の教育の質向上を図る。

5. 方針の見直し

この方針は、今後の運用を通じて、適切なものになすべく適宜見直しを行う。

2019年9月9日 策定